



国土交通省
信濃川河川事務所

記者発表資料

令和4年 5月27日

本資料の発表をもって解禁

大河津分水路「令和の大改修」

環境保全措置及びモニタリング年次報告(令和3年)を公表します

「大河津分水路の改修事業 環境保全への取り組み」^{*}に基づき、令和3年に実施した環境保全措置及びモニタリングの結果を公表します。

工事にあたっては、粉じん等、窒素酸化物、建設機械・工事用車両の騒音・振動、水質、植物、廃棄物等の環境保全措置を実施し、粉じん等のモニタリングを行った結果、管理基準値を満足していることを確認しました。

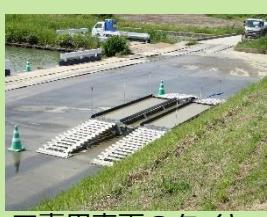
信濃川河川事務所ホームページ

アドレス：<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/bunsui/about/monitoring.html>

※大河津分水路の改修事業実施にあたっては、環境に配慮しながら進めていくため、周辺の環境調査や、工事及び地域の特性に基づいた必要な調査、予測、評価及び環境保全措置等の検討を実施し、平成28年11月に「大河津分水路の改修事業 環境保全への取り組み」を公表しました。また、事業計画の進捗を踏まえ、発生土運搬先に関する追補資料である「大河津分水路の改修事業 環境保全への取り組み 追補版【分水西部地区】(案)」を令和2年10月に公表しました。

環境保全措置の例

- 粉じんの飛散を低減する対策 ○騒音、振動の発生を抑制する対策
- 工事により発生する濁水及びアルカリ排水を低減する対策 ○重要な植物のうち生息地が改変される植物の移植
- 建設発生土、伐採木の有効活用 ○工事等による環境変化を監視するためのモニタリング など



工事用車両のタイヤ
洗浄機の設置



排出ガス対策型建設
機械の採用



シルトフェンス
(汚濁防止膜) の設置



植物(重要な種)の保全の
ための移植作業



建設発生土を盛土
材料に利用

同時発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ、新県政記者クラブ、長岡市記者会、長岡地域記者会、三条市記者室、十日町市記者クラブ、小出郷新聞、小千谷新聞、越南タイムス、FMゆきぐに、建設業界向け専門紙

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所
広報担当 専門官 大平 龍一
電話：0258-32-3243(内線354)



国土交通省
信濃川河川事務所

環境保全措置の一例

騒音、振動の発生を抑制するため、仮囲いの設置、低騒音型建設機械・低振動型建設機械の採用を行いました。



仮囲いの設置



低騒音型建設機械の採用



低騒音型建設機械の採用

仮囲いの設置



重要な植物の移植



防音ハウスの設置

